

(公益財団法人) 長崎県育英会より「予約奨学生募集」のお知らせ

公益財団法人長崎県育英会より、予約奨学生募集の案内が届きましたので、お知らせします。
(以下は募集要項より抜粋)

I 高等学校等育英事業予約奨学生募集

長崎県育英会は、優れた生徒でありながら、経済的理由により修学困難な者に学費を貸与して、将来、社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

本人及び保護者ともに奨学制度の趣旨を理解し、修学について十分な熱意があり、将来、奨学金返還の義務についても責任を持てる方のみ出願してください。

1 出願資格

- (1) 長崎県内に住所を有する者の子など
- (2) 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程並びに高等専門学校へ進学を希望する者(通信制を除く)
- (3) 経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業とも奨学生としてふさわしい者

<家計(所得)・学力については基準があります。>

※学力の基準…中学校の第1学年から第2年までの学習成績の評定を、全教科について平均した値を5段階評価により算出し、**出願資格は3.0以上**とします。

他の奨学金制度との併願・併給は可能です。(ただし、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(給付型奨学金を除く)及び本会の他の奨学金との併給は不可)

2 採用人数 160人程度

3 募集期間 7月10日(月)~9月15日(金) ※学校ごとに締切期日が異なりますので注意してください。

4 奨学金の貸与額 ※下表のいずれかの金額を選択してください。

貸与月額	入学時奨学金	備考
10,000円 20,000円 30,000円 35,000円	100,000円 (希望者のみ)	・貸与期間は正規の最短修業期間です。

※原則として3か月ごとに**奨学生本人名義口座**に振り込まれます。

※入学時奨学金は、初回の送金日と合わせて一括で振り込みます。

※**入学時奨学金のみを貸与することはできません。**

5 出願手続

(1) 出願時の必要書類(提出書類は、採否に関わらず、原則としてお返しできません。)

- ① 奨学生願書
- ② 奨学生推薦調書(在学校で作成)
- ③ 所得に関する書類
- ④ 就学者控除及び特別な控除の書類

(2) 出願者は、出願に必要な用紙を学校から受領し、必要事項を記入のうえ、証明書等をそろえて、**学校で定められた期日までに在-schoolへ提出**してください。

6 選考及び採否決定の通知

選考の決定は、**11月中旬の予定**です。

7 奨学金の返還(無利子)

貸与を受けた奨学金は、高校卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から貸与総額に応じて本会が定める期間内に、**職種のいかんを問わず**全額を年賦、半年賦、月賦、月賦・半年賦併用のいずれかの方法で返還しなければなりません。この場合において、返還金の全額又は一部を繰り上げ償還することができます。

II 高等学校等奨学事業予約奨学生募集

長崎県育英会奨学事業は、経済的な理由により修学困難な者に学費を貸与して、将来、社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

本人及び保護者ともに奨学制度の趣旨を理解し、修学について十分な熱意があり、将来、奨学金返還の義務についても責任を持てる方のみ出願してください。

1 出願資格

- (1) 長崎県内に住所を有する者の子など(単身赴任を除く)
- (2) 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等課程並びに高等専門学校へ進学を希望する者(通信制を除く)
- (3) 経済的理由により修学困難で学習意欲に富み、奨学生としてふさわしい者
- (4) 学力評価の出願資格の設定はありません。ただし、世帯収入が基準以下であること。

他の奨学金制度との併願・併給は可能です。(ただし、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(給付型奨学金を除く)及び本会の育英事業奨学金との併給は不可)

2 採用人数 40人程度

3 募集期間 7月10日(月)~9月15日(金) ※学校ごとに締切期日が異なりますので注意してください。

4 奨学金の貸与額 ※下表のいずれかの金額を選択してください。

貸与月額	入学時奨学金	備考
10,000円 20,000円 30,000円 35,000円	100,000円 (希望者のみ)	・入学時奨学金のみの貸与は不可 ・貸与期間は正規の最短修業期間です。

※原則として3か月ごとに奨学生本人名義口座に振り込まれます。

※入学時奨学金は、入学時の初回送金日に月額奨学金と合わせて一括で振り込みます。

5 出願手続

- (1) 出願者は、出願に必要な用紙を在学から交付を受け、必要事項を記入し、必要な証明書等を等をそろえて、学校で定められた期日までに在学へ提出してください。
- (2) 出願時の必要書類(提出書類は、採否に関わらず、原則としてお返してできません。)
 - ① 奨学生願書
 - ② 奨学生推薦調書(在学で作成)
 - ③ 所得に関する書類
 - ④ その他の書類

6 選考及び採否決定の通知

選考の決定は、11月中旬の予定です。

7 奨学金の返還(無利子)

貸与を受けた奨学金は、高校卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から貸与総額に応じて本会が定める期間内に、職種のいかんを問わず全額を年賦、半年賦、月賦、月賦・半年賦併用のいずれかの方法で返還しなければなりません。この場合において、返還金の全額又は一部を繰り上げ償還することができます。

III 交通遺児等予約奨学生募集

この奨学制度は、交通事故、病気、災害、自死等により不幸にして保護者等を失った遺児のうちで、経済的な理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与することにより奨学の途を開き、立派な人材を育成することを目的としています。修学については、本人に十分な熱意があり、かつ保護者が十分な理解を有している者のうち、奨学制度の趣旨を理解し、将来、奨学金返還の義務等についても責任を持てる方のみ出願してください。

(※詳細については、長崎県育英会のHPで確認してください。)

3年生及びその保護者の皆さんへ

【長崎県育英会予約奨学生の申し込みについて】

長崎県育英会予約奨学生の募集期間が、9月15日(金)までとなっていますが、提出書類等の準備に時間を要するため、校内締切日を早めに設定しています。何かご質問等がございましたら、三者面談の際にでも、担任にご相談ください。

校内申込最終締切 : 三者面談時まで(8月4日(金)まで)
書類提出(下書き等を含む) : 8月29日(火)まで
書類提出完了(清書) : 9月5日(火)まで

